

平成28年 2 月 森町議会臨時会会議録

1 招集日時 平成28年2月2日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年2月2日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	伊藤和子	2番議員	小澤哲夫
3番議員	吉筋恵治	4番議員	中根幸男
5番議員	鈴木托治	6番議員	西田 彰
8番議員	亀澤 進	9番議員	山本俊康
11番議員	片岡 健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	杉山真人
防災監	村松利郎	企画財政課長	長野了
税務課長	村松也寸志	住民生活課長	幸田秀一
保健福祉課長	村松富夫	産業課長	三浦 強

建設課長	村松 弘	上下水道課長	大場 満明
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷 勉次	会計管理者	村松 達雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三浦 健 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第 1号 専決処分の報告承認を求めることについて
- 議案第 2号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 森町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 平成27年度森町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第 7号 平成27年度森町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 8号 平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 9号 平成27年度森町水道事業会計補正予算（第3号）

< 議事の経過 >

議長 | (片岡 健 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
| ただ今から平成28年2月、森町議会臨時会を開会します。
| これから本日の会議を開きます。
| 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
| 会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、
| 6番西田彰君及び8番亀澤進君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、議案第1号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました、議案第1号「専決処分の報告承認を求めることについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案については、平成27年12月16日決定された平成28年度与党税制改正大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたため、平成27年12月森町議会定例会で可決され、平成27年12月25日公布された森町税条例の一部を改正する条例(平成27年森町条例第26号)を一部改正する必要が生じました。

また、一部改正が必要になった改正規定が平成28年1月1日施行する箇所であったため、それ以前に公布・施行する必要があり、地方自治法第179条第1項により、平成27年12月28日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会に報告して承認を求めるものであります。

それでは、改正の内容について、ご説明申し上げます。

第51条第2項第1号の改正規定は、町民税の減免を受ける者が提出する申請書に記載する事項について、及び第139条の3第2項第1号の改正規定は、特別土地保有税の減免を受けようとする者が提

出する申請書に記載する事項について、それぞれ申請者の負担を軽減するため、個人番号の記載を不要とし、法人番号のみ記載するように改正するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

(発言する者なし)
議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(発言する者なし)
議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
(起立 全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第1号「専決処分の報告承認を求めることについて」は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第2号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第7、議案第5号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」まで議案4件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)
議長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) ただ今、一括して上程されました議案第2号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第5号「一般職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例について」までの4議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成27年人事院勧告の民間給与との格差等に基づく、給料月額、初任給調整手当、地域手当、期末・勤勉手当の引上げ改定の勧告を受けた国の動向を踏まえ、改正するものでございます。

はじめに、議案第2号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、本年度12月期については、現行1.625月分を改正後は1.675月分とし、0.05月分の引上げを行うとともに、平成28年度の支給月数を6月期においては1.5月分、12月期においては1.65月分に改正するものであります。

次に、議案第3号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第4号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、本年度12月期については、現行2.125月分を改正後は2.225月分とし、0.1月分の引上げを行うとともに、平成28年度の支給月数を6月期においては2.025月分、12月期においては2.175月分に改正するものであります。

最後に、議案第5号の「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例第1条につきましても、採用による欠員の補充が困難であると認められる職の初任給調整手当の上限額及び東京都特別区に在勤する職員の地域手当の支給割合を、国の改正に合わせて、それぞれ引き上げるとともに、勤勉手当については、本年度12月期の現行0.75月分を改正後は0.85月分とし、0.1月分の引上げを行うものであります。

次に、別表第1及び別表第2につきましても、民間給与の格差を考慮し月例給を引き上げた国の俸給表の改正に合わせて、それぞれの給料表について引上げを行うものであります。

次に、本条例第2条につきましては、平成28年度以降における国の見直しに合わせて、地域手当の引上げ及び勤勉手当の支給月数の振り分けを見直しするものでございまして、勤勉手当については、6月期・12月期それぞれを0.8月分に改正するものであります。

別表第4の1につきましては、より一層の業務の円滑な推進と職員のモチベーション向上を図るため、4級に副主任教諭、5級に園長及び園長代理、6級に園長を格付するための所要の改正を行うものでございます。

なお、施行日については、本条例第1条は公布の日から、本条例第2条は平成28年4月1日からとするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) これから、議案4件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田 彰 君) 私は職員の給与とか、今まで引下げの場合は、やはり職員の給与を下げると地域全体の景気というか、民間企業もそれにつられて下げてしまうということで、それは余り良くないということで、下げる場合は反対をしてきたわけですが、今回引上げということで、少し景気が上向いてきているという中では必要かなと感じております。

ただ、一部良いところは良い、悪いところは悪いと、格差が広がっているっていうこともありますけども、全体として民間がこれにこうしてあげていただければと思うところですが、この引上げによって、財政的に、賞与・報酬でどれぐらいの予算増になるのか。

議長 (片岡 健 君) 総務課長。

総務課長 (杉山 眞人 君) 総務課長です。ただ今のご質問ですが、この後また一般会計の補正予算の方で補正額が出て参りますけども、今回人勧によります給与の引上げ額、それから勤勉手当、この引上

げ等々で予算額で7,584千円の計上をさせていただいております。

それ以外に、今回予算のときにまた審議していただければ結構ですけれども、人事異動分もありますので、人勧分といたしましては7,584千円と、こういうことをごさいますて、財源については職員の減員とかそういったものでまかなえると、こういうことをごさいます。また、予算のときによろしくお願ひします。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治 君) 5番、鈴木です。先ほど西田議員から、職員の給与が上がれば民間の仕事も増え給料も上がるというようなことを言われましたけど、今の日本の経済状況は、アベノミクスのトリクルダウンが全く浸透してなくて、そこら中の職人の人たちも、それこそ汲々として、やっとのことで生活しているのが実情であると思います。

そういう意味で、今回の4件の値上げに関しましては絶対に反対し、それこそ私は下げるべきだと、それぐらいのことを思っております。人事院勧告ということではありますが、人事院そのものが公務員ということで、非常に公務員に対する懇意的なことが行われていきます。

いつかでいいです、税務課の課長にこの森町の平均所得は幾らくらいだかっていうことをまず出していただいて、そして皆さんの給料とどれくらい比較したら優遇性があるのかどうか、そういうことも出した上で森町は森町なりの独自の査定方法っていうものを考えるべきだと私は思っております。

そういう意味で、私はこのことに関して全く反対の立場であります。

それともう一つお聞きしたいのは、教育長のところで、他のところでは、例えば議員の場合は100分の162.5を乗じたというのを、改正では100分の167.5を乗じたと書いてありますけれども、教育長に関しましてはこの100分の117.5、202.5、ちょっと増えてますけど、

今度は12月に支給する場合が減ってますけど、実質的にはどれぐらいの違いがあるんでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 総務課長。

総務課長 (杉山 真人 君) 総務課長です。今のご質問、月数で振り分けているだけですので0.1、で、議員の皆様の本回の改正については、国家公務員の関係の改正を元にやっておりますので議員の皆様については0.05の改正と、それに準じておりますのでご理解を頂きたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木 托治 君) 民間比較と言いますと、大体どれぐらいの企業をベースにしながら比較しておられるのかということをやつと。民間側の規模に対して。教えてください。

議長 (片岡 健 君) 総務課長。

5番議員 (杉山 真人 君) 総務課長です。人事院勧告によりますと、12,300の民間事業所で、約50万人の個人別給与を実地調査して、今回の改正に至ったと、こういうことをございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木 托治 君) 今12,300と言われましたけど、ほとんどが中企業・大企業じゃないかと思えますけど、その点はどうですか。

議長 (片岡 健 君) 総務課長。

総務課長 (杉山 真人 君) 中小企業、大企業すべて含めて12,300です。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから、議案4件に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第2号を採決します。

議長 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)
(片 岡 健 君) 起立多数です。

議長 したがって、議案第2号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号を採決します。

議長 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)
(片 岡 健 君) 起立多数です。

議長 したがって、議案第3号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第4号を採決します。

議長 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)
(片 岡 健 君) 起立多数です。

議長 したがって、議案第4号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第5号を採決します。

議長 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 多 数)
(片 岡 健 君) 起立多数です。

議長 したがって、議案第5号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第8、議案第6号「平成27年度森町一般会計補正予算（第8号）」から日程第10、議案第8号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」までの、議案3件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (片 岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 町長、村松藤雄君。

(村 松 藤 雄 君) ただ今一括して上程されました、議案第6号から議案第8号について、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第6号「平成27年度森町一般会計補正予算（第8号）」について申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20,896千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7,871,660千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

7～16ページの、各科目に計上いたしました職員給与費は、昨年4月の人事異動に伴う年間見込額と、現計予算額との過不足による調整、及び、昨年8月の人事院勧告に基づく給料・手当の改正等に伴う補正と、マイナンバー制度、行政不服審査法の改正、地方創生総合戦略の策定、固定資産台帳の整備、等々の本年度の特殊事情により、予算額に不足が見込まれる、職員諸手当に含まれる時間外手当の追加をお願いするものと、職員共済組合等負担金の調整でございます。

また、7・8ページに計上いたしました、議員期末手当につきましても、人事院勧告に基づく改定に伴う補正でございます。

9・10ページ、3款1項4目、老人福祉費35千円につきましては、介護保険特別会計への繰出金で、介護保険特別会計に係る給与、手当等の補正に対する、一般会計負担分であります。

11・12ページ、7款1項3目、観光費1,500千円につきましては、天方城に縁のある方からの寄附金を活用しまして、天方城社の展望台側面に、「天方城」の看板を設置する工事請負費でございます。

13・14ページ、9款1項3目、消防施設費659千円につきましては、昨年末の水利点検にて西幸町にあります消火栓の開閉弁の故障

が発見されたため、早急に対応するための、修繕費でございます。

10款2項1目、小学校学校管理費391千円につきましては、宮園小学校の水道管が凍結により漏水したため、早急に対応するための修繕費でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、17款1項6目、商工費寄附金1,500千円は、天方城に縁のある方からの寄附金であります。

19款1項1目、繰越金22,396千円の減額につきましては、財源調整としての計上であります。

以上が、議案第6号「平成27年度森町一般会計補正予算(第8号)」の概要でございます。

次に、議案第7号「平成27年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ168千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,977,215千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

7・8ページ、3款3項1目、包括的支援事業費168千円につきましては、昨年4月の人事異動に伴う昇格、及び、昨年8月の人事院勧告に基づく給料、手当の改正等に伴う補正でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、3款2項3目、地域支援事業交付金65千円、5款3項2目、地域支援事業費交付金32千円、及び7款1項3目、地域支援事業繰入金35千円につきましては、歳出の人件費に対する国・県・一般会計の負担分でございます。

8款1項1目、繰越金36千円につきましては、財源調整としての計上であります。

以上が、議案第7号「平成27年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」の概要でございます。

次に、議案第8号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正

予算（第3号）」について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額にそれぞれ113千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ634,572千円とするものであります。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

7・8ページ、1款2項1目、下水道建設事業費113千円につきましては、昨年4月の人事異動に伴う昇格、及び、昨年8月の人事院勧告に基づく給料・手当の改正に伴う補正でございます。

次に、5・6ページ歳入であります。財源はすべて繰越金で対応することとし、7款1項1目、繰越金113千円を計上させていただくものであります。

以上が、議案第8号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」の概要でございます。

ただ今、議案第6号から議案第8号を一括して説明申し上げましたが、よろしくご審議の程お願いいたします。

議長（片岡健君）これから、議案3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員（西田彰君）少し減額の大きい給与の関係で質問させていただきます。

一般会計の10ページ、保健師の減額が3,445千円ということですが、この辺を少し説明願います。

それから、幼稚園の教諭のところ、21,980千円ということで、この辺金額大きいわけですが、その辺りの説明をお願いします。14ページです。

議長（片岡健君）総務課長。

総務課長（杉山真人君）総務課長です。まず、9・10ページ、保健師設置費でございます。こちらにつきましては、保健師が1名育休ということで、休暇を頂いた分が減額となっております。ですから、

こちらについては1名分育休で減額と、主にはそういうことだと思います。

また、14ページ、幼稚園費、こちら大きな減額となっておりますが、実は昨年度3名の方が退職されまして、本来ですと1名の方が定年で退職ということで、不補充ということで決めていたわけですが、ちょっと予測しない人数で3名の方が退職されて補充をしてないと、まずこれが1点、それから、お一人育休でお休みになられていまして、ですから4名分の減額になったということで、大きな減額となっております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田 彰 君) 保健師さん、幼稚園教諭、退職したり育休で休んでおられるときに、やっぱり大事なところですけども、補充とか、臨時の職員とか、そういったものは対応されたのでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 学校教育課長。

学校教育課長 (西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。ただ今のご質問であります、26年度末、3人退職したわけですけども、予測しなかった2名につきましても、1名につきましても三倉幼稚園と天方幼稚園が、主任を2園兼務ということにいたしましたので、そこで1名は対応しております。

それから、1名育休から復帰がありましたのでそれで対応、1名定年退職分はそれで対応しております。

また、もう1名ですけども、嘱託講師を任用しまして、クラス担任をお願いしました。以上です。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松 富夫 君) 保健福祉課長です。保健師の補充でございますけれども、昨年度もそうだったんですけども、なかなか臨時で来ていただける保健師がいなかったということがございまして、その事業ごとに来ていただいて対応して参りました。

あと、事務職員を採用して対応ということになっております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 6番、西田彰君。
6番議員 (西田 彰 君) 保健師となると、専門的な知識とかそういったものも必要になる部署だと思いますけども、その辺の対応がちょっと軽く見過ぎているのではないかなと思いますけども、その辺はいかがでしょう。

それから、幼稚園の教諭ですけども、子どもたちしてみると、慣れた先生、また新しい先生がぱっと来るとか、急に辞めてしまってさみしいとか、そういった精神的なものも子どもたちにあると思いますけども、その辺の対応はスムーズにいったということによろしいでしょうか。

議長 (片岡 健 君) 保健福祉課長。
保健福祉 (村松 富夫 君) 保健福祉課長でございます。保健師の補充課長 について甘かったではないかということでございますけれども、各市町とも保健師の採用、また補充につきましては苦慮しているところでございます、なかなか来てもらえる方がいないということがございます。そのために、どうしても短時間、短期でその事業のときに必要な保健師、あるいは看護師に来ていただいて対応したということでございます。

当然、来てくれる保健師がいればそういう形で対応したかったのですけども、そういう保健師がいなかったということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 学校教育課長。
学校教育 (西谷ひろみ 君) 学校教育課長です。幼稚園の嘱託講師につきましては、やはり当然幼稚園教諭の免許がなければいけないということで、ただ免許があればいいということではなく、議員がおっしゃるとおり、やはり大切な子どもたちが成長していく上で、先生が与える影響っていうのは大きいものですから、やはりそこはきちんと面接をさせていただく中で、また、幼稚園教育には人脈がありますので、それぞれの教員にも探していただく中で、ふさわしい方を嘱託として採用しておりますので、本年度は大変スムーズな中で

幼稚園運営ができたと思っております。以上です。

議長 (片岡 健 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。
これから、議案3件に対する討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第6号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議長 (片岡 健 君) 起立多数です。
したがって、議案第6号「平成27年度森町一般会計補正予算(第8号)」は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第7号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第7号「平成27年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第8号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。
したがって、議案第8号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第11、議案第9号「平成27年度森町水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職員朗読)

議 長 (片岡 健 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました、議案第9号「平成27年度森町水道事業会計補正予算(第3号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は第3条予算、及び第4条予算の給与、手当等の人件費を、人事院勧告及び人事異動に伴い、補正をお願いするものでございます。

補正予算第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を改め、2ページ、第1項営業費用を120千円減額するものでございます。

次に、補正予算第3条は、予算第4条中、資本的支出の予定額を改め、3ページ、第1項建設改良費を、668千円増額するものでございます。

次に、補正予算第4条は、予算第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第3条予算、4条予算の人件費増額の合計548千円を補正するものでございます。

それでは補正の概要を申し上げますので、附属資料の1・2ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の明細ですが、支出について職員3名分の人件費計120千円の減額をするものでございます。

次に3・4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の明細ですが、支出について、職員2名分の人件費計668千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上申し上げまして、議案第9号「平成27年度森町水道事業会計補正予算(第3号)」の提案理由の説明といたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 (片岡 健 君) これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (片岡 健 君) 起立多数です。

したがって、議案第9号「平成27年度森町水道事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年2月森町議会臨時会を閉会します。

(午前10時16分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成28年2月2日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上